

(重要) 記入の際には、「個人情報の取扱について」(ホームページにて公開)をご了承の上、記入してください。

# 移籍届 (都道府県間用)

## 1 申請者記入欄

フリガナ	生年月日			登録番号	会員コード	
氏名	大正 昭和 平成 西暦	年月日				
現住所	元所属	都道府県名	支部名	区市名	サークル名	
電話番号						
新住所	変更の場合必ず記入			電話番号	市外局番から記入	

## 2 受入(移籍後)所属団体

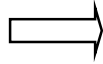
都道府県コード	支部 区市コード	サークルコード
都道府県名	支部 区市名	サークル名

## 3 受入(移籍後)所属団体 確認欄(都道府県)

所属名	サークル名	支部・区・市	( ) 都道府県
責任者名 (登録管理)	印	登録管理者名	登録管理責任者名
確認日	年月日	年月日	年月日

## 4 転出 確認欄

転出 所属先 (依頼先)	( ) 都道府県
責任者名 (登録管理)	※転出依頼した相手方の担当者名を記入のこと
転出結果 報告日	年月日



## 5 転入 確認欄

転入 所属先	( ) 都道府県
責任者名 (登録管理)	印
確認月日	年月日

受入(移籍後)の都道府県登録管理責任者は、移籍届の記載内容に基づき所定の移籍手続きを行うこと。

### ① 都道府県内移籍の場合

- ・受入(移籍後)の都道府県登録管理責任者は転出処理と転入処理を同時に行うこと。

### ② 都道府県間移籍の場合

- ・受入(移籍後)都道府県登録管理責任者は、移籍前所属都道府県登録管理責任者に対して移籍届提出の報告と転出処理の依頼を電話・電子メール等で行うこと。 ※移籍届は移籍前所属都道府県登録管理責任者に提出不要
- ・移籍前所属都道府県登録管理責任者は、すみやかに転出処理を行い、転出依頼先に結果報告行うこと。
- ・受入(移籍後)の都道府県登録管理責任者は、転出結果報告に基づき転入処理を行うこと。

事務処理欄	受付月日	転入完了月日

### 特記事項

会員資格を喪失した退会者が会員資格を再取得(復帰)する際に会員コードを継承するために会員システムの制約上、転出・転入処理を行わないと復帰処理ができない場合がある。この場合、移籍に該当しない(移籍届提出不要)が、必要に応じて都道府県登録管理責任者間で電話・電子メール等で連絡し転出・転入処理を行うこと。

申請者登録証のコピー貼付欄
---------------